

ハツ場ダム建設事業について

平成25年9月13日

国土交通省関東地方整備局

ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討の経緯

年 月 日	経 緯
平成22年 9月27日	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議が「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」を公表
平成22年 9月28日	国土交通大臣から関東地方整備局長へ「ダム事業の検証に係る検討」を行うよう指示 河川局長から関東地方整備局長へ「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」を通知
平成22年9月 } 平成23年11月	ハッ場ダム建設事業の検証に係る検討 平成22年 9月27日 「ハッ場ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置 平成22年10月 1日～平成23年11月21日 同検討の場幹事会(第1回～第10回)の開催 平成23年 9月13日 同検討の場(第1回)の開催 平成23年10月 6日～平成23年11月 4日 パブリックコメント 平成23年11月 4日 学識経験を有する者からの意見聴取 平成23年11月 6日～平成23年11月 8日 関係住民からの意見聴取 平成23年11月21日～平成23年11月28日 関係地方公共団体の長、関係利水者からの意見聴取 平成23年11月29日 関東地方整備局事業評価監視委員会からの意見聴取
平成23年11月30日	関東地方整備局としての対応方針(案)を決定し本省に検討結果を報告
平成23年12月 1日 平成23年12月 7日	今後の治水対策のあり方に関する有識者会議からの意見聴取
平成23年12月22日	国土交通大臣がハッ場ダム建設事業を「継続」するとの対応方針を決定

国土交通省同時発表
平成 25 年 8 月 6 日 (火)
国土交通省関東地方整備局
河 川 部

記者発表資料

「ハツ場ダムの建設に関する基本計画」の変更について

国土交通省関東地方整備局では、洪水被害の軽減や都市用水の確保等のために、ハツ場ダム建設事業を進めております。

今般、ハツ場ダム建設事業について、特定多目的ダム法第 4 条の基本計画を変更することとし、本日、同第 4 条第 4 項に基づき、関係都県知事及び関係利水者の意見をお聴きする手続を開始します。

- 工期 : 平成27年度 → 平成31年度
- 事業費 : 約4,600億円 → 変更なし
- ハツ場ダムの検証における洪水調節方式の見直しを反映します。

発表記者クラブ

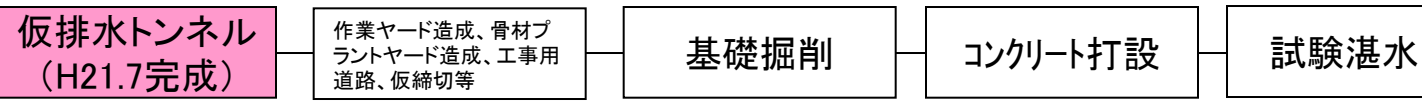
竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、栃木県政記者クラブ、
刀水記者クラブ、テレビ記者会、埼玉県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、東京
都庁記者クラブ、国土交通記者会


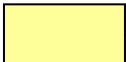


問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 TEL : 048-601-3151 (代表)
河川部 広域水管理官 加藤 智博 (内線 3516)

ハツ場ダム建設事業の進捗状況

(平成25年3月末時点)

補償基準他	H13.6 長野原町補償基準妥結 H16.11 吾妻町補償基準妥結 H17.9 代替地分譲基準妥結	} 地権者との用地補償等に係る基準は全て妥結
用地取得 (456ha)	90%(412ha)	
家屋移転 (470世帯)	94%(440世帯)	
代替地造成	5地区で整備中 (うち移転済 71世帯)	
付替鉄道 (10.4km)	90%(9.3km) ^{※1}	
付替国道、付替県道 (22.8km)	92%(20.9km) ^{※2}	
ダム		

 -- 用地取得
  -- 代替地
  -- 付替工事
  -- ダム

※1 付替鉄道の付替延長に対して、軌道が完成している延長の割合を示す。(契約ベースでは100%(10.4km)着手済)

※2 付替国道県道の付替延長に対して、供用(暫定供用含む)を開始している延長の割合を示す。(契約ベースでは98%(22.3km)着手済)

現地状況写真 ①

代替地関連



現地状況写真 ②

付替鉄道・国県道



付替県道(湖面1号橋)



付替鉄道(第2吾妻川橋梁)



付替県道(不動大橋)



付替鉄道(新川原湯温泉駅)



付替国道(丸岩大橋)



付替鉄道(第3吾妻川橋梁)

ダム関連

